

令和 3 年

総務産経常任委員会会議録

令和 3 年 5 月 14 日

田上町議会

令和3年第2回臨時会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 令和3年5月14日 午前9時17分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 3番 | 藤田直一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 小嶋謙一君 | 12番 | 関根一義君 |
| 8番 | 椿一春君 | | |
- 4 委員外出席議員
なし
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|--------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 時田雅之 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 産業振興課長 | 佐藤正 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 8 傍聴人
なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第6号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について
- 承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について中
- 第1表 歳入
- 第1表 歳出の内
- 6款 農林水産業費
- 8款 土木費
- 承認第8号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について

午前9時17分 開 会

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。これから総務産経常任委員会付託審査を開始したいと思います。本日の審査は3件であります。ひとつ皆さんよろしく審査のほどお願いいたします。

町長から、挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めましておはようございます。

今日は、総務産経常任委員会ということで、3件の付託議案が上程されています。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、簡単ですけども、挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 本委員会に付託されました案件は、承認第6号専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告について、承認第7号専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち、6款農林水産業費、8款土木費、承認第8号専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告についてです。

今ほど社会文教常任委員長より、承認第7号歳入について、連合審査の申入れがありました。いかがいたしましょうか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、社会文教常任委員会との連合審査会の開催につきまして、社会文教常任委員長の申入れに同意することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認め、連合審査会の開催について、受入れしてまいりたいと思います。

それでは、ここでしばらく休憩します。

午前9時21分 休 憩

午後3時28分 再 開

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

承認第6号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号））の報告についてを議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、大変どうもお疲れさまです。議案書の14ページからになります承認第6号、専決処分の報告でございます。

15ページの専決処分書ということで、令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号）ということで、令和3年3月31日で専決処分をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、16ページ。令和2年度田上町一般会計補正予算（第15号）です。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,367万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億9,580万6,000円とする内容です。こちらも前回、4月6日の全協で説明をさせていただきました。主な部分は、除雪の関係での歳入の受入れ、それから歳出のほうは不用額の整理でございます。

それでは、21ページお願いいたします。歳入、11款地方交付税、1項1目地方交付税です。7,503万6,000円ということでございます。こちらにつきましては、特別交付税、当初国のほうで予算を増額しないということだったものですから、財政としてはあまり期待はしておらなかったのですが、決定額では除雪の関係で相当ウエートが多いということで、今回1億4,003万6,000円の決定額をいただきました。当初の予算で6,500万円ということで、この部分増額をさせていただいたところでございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金571万8,000円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、こちらは補助金がつくという部分で、補助残を今回臨時交付金のほうで認めていただいた397万8,000円を受け入れるものでございますし、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金、当初、時間外等補助金の対象にならないだろうということで予算を上げておりませんでした。その後それらも含めて補助対象になるということで、今回増額をしております。

15款2項4目土木費国庫補助金3,125万4,000円です。1節道路橋梁費補助金3,125万4,000円でございます。こちらにつきましても、今回の除雪に絡みまして社会資本整備総合交付金で425万4,000円。臨時道路除雪事業費補助金ということで、2,700万円国庫補助金ということで、受入れをさせていただくものでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億4,141万9,000円の減額です。今回、財源の調整で財政調整基金の繰入れを減額をさせていただいております。

ます。そういたしますと、令和2年度末でございますが、8億3,160万円ほどの財政調整基金の残高になっておるといったものでございます。

めくっていただきまして、22ページ。22款町債、1項8目減収補填債426万1,000円の減額でございます。こちらにつきましては、3月議会のときに今回の新型コロナに絡みまして減収補填債、かなり国からの収入が減額されるということで、対象になる税目等の関係が増えたということで、3月の時点で見込みということで計上させていただいておりましたが、収入がある程度確定をいたしまして、ここまで収入が落ちないということで、当初はいろいろゴルフ場の関係ですと133万4,000円、これが減額。見ていたよりも収入がいっぱいだったというふうなことでございますし、たばこ税につきましても289万9,000円の減ということで、収入が確定したことに伴いまして、借入れをする金額も併せて減額をするといった内容でございます。

歳入は以上でございます。

地域整備課長（時田雅之君） お疲れさまでございます。

それでは、議案書23ページになります。歳出のほうになります。除雪の関連経費ということで、令和2年度2回ほど専決予算をお願いしてございます。1月8日付けで除雪関連経費総額で7,000万円の補正。それと2月8日付けで除雪関連で5,000万円の補正をお願いしております。今般専決で補正予算上げさせていただいたものにつきましては、それら除雪の経費を上げさせてもらいましたけれども、結果的に委託料が3,000万円ほど上がりましたので、それらを減額させていただくという内容になってございます。

それでは、中身説明させていただきます。8款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費3,367万2,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄のほうを御覧ください。除雪対策事業ということで委託料、同額であります。3,367万2,000円の減額ということでございます。除雪につきましては、何回か総務産経常任委員会、それから議員全員協議会のほうでご報告逐一申し上げておるところでございますが、結果的に車道除雪としまして、令和2年度につきましては早朝、日中を合わせて11回、それと部分除雪につきましては26回の出勤、あと歩道除雪につきましては10回の出勤をさせていただきました。

説明は以上になります。

（歩道何回だったかなの声あり）

地域整備課長（時田雅之君） 歩道が10回です。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） よろしいでしょうか。

説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 1点確認したいのですけれども、特別交付税が入ってきて、この後で除雪対策費を減額補正しても特別交付税を返さなければならないとかという、そういうことは生じないでしょうね。確認。

総務課長（鈴木和弘君） 特別交付税は、皆さん、私も以前から言っているブラックボックスというのがあって、何かよく正式な積算がないのです。本来であれば交付税というのは、町がいろいろな費目ですとか、該当する項目、計算でなるのが、普通交付税というのがありまして、特別交付税は普通交付税で措置をされないものを特別交付税のほうで面倒を見るという制度があります。特別交付税の中にもルール分というのがあって、あるものに該当したらこれ何十%算入するよというのがあるのですけれども、昔からブラックボックス分というのがあって、それは県に配分があるのですけれども、実際は県知事が配分をするような仕組みになっていますので、実際これ恐らく除雪でかなり新潟県国から措置をされてきている。それはそれなりの数字を地域整備課なり、先ほど補助金がありますから、数字を上げています。総務課も、除排雪経費とって上げています。それらを精査した中で、県知事のほうで配分をしておりますので、池井委員がおっしゃるようにそれが減ったから、その数字に基づいて交付税が算定されているわけではないのですけれども、元のほうの計算は恐らく行っていますから、ここが減額されたからといって影響することはないのですが、戻りますが、特別交付税の中で、改めて除雪で幾らかという数字がちょっと町のほうでは、正直言うとはじけないという形になっていますので、ここが減額されたから減額することはありません。分かりましたでしょうか。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

では、ないようですので、承認第6号に対する質疑は終了します。

次に、承認第7号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について、第1表、歳出のうち、6款農林水産業費、8款土木費を議題といたします。

執行の説明を求めます。

産業振興課長（佐藤 正君） お疲れさまです。では、6款農林水産業費の説明をさせていただきます。

2項林業費、2目林業整備費であります。25万円の補正をお願いするものでござ

いまして、12節委託料で25万円でございます。林業整備事業25万円でございますが、これにつきましては、4月6日の全員協議会でもお話し申し上げましたが、林道土場線、今般の冬の大雪によりまして倒木がございまして、それに対する倒木処理ということで既に4月中に全て終わっておりますが、林業環境整備委託料ということで25万円の補正をお願いするものでございます。

以上であります。

地域整備課長（時田雅之君） 続いて、8款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、200万円の補正をお願いするものでございます。

説明欄のほうを御覧ください。道路維持その他事業ということで、手数料で50万円。それと道路維持その他工事事業ということで、その他工事で150万円ということなのですが、こちらにつきましても4月6日の議員全員協議会のほうでお話しさせていただきましたが、まず倒木の関係につきましては、川ノ下・一ノ沢、二ノ沢、三ノ沢線、そちらのほうで倒木が46本ございました。それらについての伐採ということで50万円を計上させていただいておりますし、その他工事につきましては、こちらと同じく川ノ下・一ノ沢、二ノ沢、三ノ沢線、それらにつきまして道路、路肩若干の崩壊箇所等ありまして、それらが9か所ございました。復旧に当たりまして工事費の算出をしましたところ、約150万円の経費がかかる見込みだということで、こちらを計上させていただいております。

それから、続いて、3項都市計画費、3目下水道対策費300万円の補正をお願いするものでございます。こちらは説明欄を御覧いただきたいのですが、下水道対策事業ということで繰出金300万円。先ほど連合審査会で審査をしました、新型コロナ関連の下水道の温泉利用分の排水使用料の減免に係る一般財源からの繰出金になってございます。

説明は以上であります。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第7号に対する質疑は終了します。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第6号について討論に入ります。ご意見ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は原案のとおり決定しました。

次に、承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は原案のとおり決定しました。

次に、承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時44分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年5月14日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一